

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月9日
【四半期会計期間】	第76期第2四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
【会社名】	岡部株式会社
【英訳名】	OKABE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 廣渡 真
【本店の所在の場所】	東京都墨田区押上二丁目8番2号
【電話番号】	03(3624)5111
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門管掌 細道 靖
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区押上二丁目8番2号
【電話番号】	03(3624)5111
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門管掌 細道 靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第2四半期連結 累計期間	第76期 第2四半期連結 累計期間	第75期
会計期間	自 2018年1月1日 至 2018年6月30日	自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高 (百万円)	30,803	31,821	64,785
経常利益 (百万円)	2,598	2,733	5,601
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,998	1,685	3,128
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	444	1,066	1,478
純資産額 (百万円)	55,948	56,752	56,333
総資産額 (百万円)	87,560	89,096	87,701
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	40.11	33.83	62.79
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.9	63.7	64.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,243	1,765	3,186
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,422	3,942	2,211
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,759	777	2,678
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	23,890	20,762	23,762

回次	第75期 第2四半期連結 会計期間	第76期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	25.78	19.31

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間および前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動はつぎのとおりであります。

〔建設関連製品事業〕

主な事業内容および主要な関係会社の異動はありません。

〔自動車関連製品事業〕

主な事業内容および主要な関係会社の異動はありません。

なお、中国現地法人であります長興華泰格林金属製品有限公司は中国内の自動車用バッテリー部品等の製造、販売を行っておりましたが、当社は、2018年7月26日開催の取締役会において、同社の解散および清算を決議し、2019年4月11日付にて同社の清算手続きが完了いたしました。

〔その他の事業〕

当社は、2019年1月31日に(株)河原の全株式を取得し、同社を当社の連結子会社といたしました。(株)河原は産業機械製品の製造、販売等を行っております。なお、みなし取得日を2019年3月31日としているため、第1四半期連結会計期間においては貸借対照表のみを連結し、当第2四半期連結会計期間より損益計算書を連結しております。

この結果、2019年6月30日現在では、当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社、子会社13社(内8社を連結)および関連会社3社で構成されております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2019年1月1日～2019年6月30日）におけるわが国経済は、輸出や生産に弱さがみられるものの、企業収益は高い水準で底堅く推移するなど、緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループの主な需要先であります建設業界におきましては、当第2四半期連結累計期間の着工床面積が前年同期の数値を下回ったことに加え、鉄骨造向けの一部資材が不足したことによる工事の遅延が生じるなど厳しい環境となりました。

このような経営環境のなか、当社グループは、中期3ヵ年経営計画「NEXT100～Exciting Future～」の主な施策のもと新設した総合実験センターや米国における物流倉庫を有効活用し、新製品の開発や商品ラインアップの拡充による市場シェアの拡大等に取り組んでおります。

これらの事業環境や取組みの結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は318億2千1百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益は25億6百万円（前年同期比4.9%増）、経常利益は27億3千3百万円（前年同期比5.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は16億8千5百万円（前年同期比15.6%減）となりました。

セグメント別の経営成績はつぎのとおりであります。

建設関連製品事業

国内においては、鉄骨造向けの一部資材が不足したことによる工事の遅延等によりベースパックの販売が低調に推移したものの、省力化に貢献する鉄筋継手等の構造機材製品や災害復興工事等に使用されるロックボルト等の土木製品の販売が堅調に推移しました。米国においては、連結子会社のOCM, Inc.が物流倉庫の活用による商品供給力の向上等により市場シェアを拡大しました。これらの結果、売上高は262億4千5百万円（前年同期比3.8%増）となりました。

また、利益面においては、物流等のコストアップに対応する施策に取り組んだ結果、営業利益は24億4百万円（前年同期比14.3%増）となりました。

自動車関連製品事業

バッテリー端子製品は、米国工場における環境問題（本件の詳細は2019年3月4日付の適時開示資料「海外子会社における生産設備の操業再開について（経過開示）」をご覧ください）への対策に伴い稼働率が低下したことなどにより、販売が低調に推移した結果、売上高は45億4千4百万円（前年同期比11.3%減）となり、営業利益は8千1百万円（前年同期比76.9%減）となりました。

その他の事業

2019年1月31日に全株式を取得し子会社とした(株)河原の業績を2019年4月1日から計上したことなどにより、売上高は10億3千1百万円（前年同期比156.6%増）となり、営業利益は2千万円（前年同期は6千7百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は主に現金及び預金の減少により前連結会計年度末に比べ20億1千万円減少し、557億1千6百万円となりました。

固定資産は主にのれんの増加により前連結会計年度末に比べ34億7百万円増加し、333億6千6百万円となりました。

以上の結果、総資産は前連結会計年度末に比べ13億9千4百万円増加し、890億9千6百万円となりました。

負債

流動負債は主に短期借入金の増加により前連結会計年度末に比べ56億2千4百万円増加し、256億6千2百万円となりました。

固定負債は主に長期借入金の減少により前連結会計年度末に比べ46億4千8百万円減少し、66億8千1百万円となりました。

以上の結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ9億7千5百万円増加し、323億4千3百万円となりました。

純資産

純資産合計は前連結会計年度末に比べ4億1千8百万円増加し、567億5千2百万円となりました。また、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.5ポイント減少し、63.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローに係る収入17億6千5百万円、投資活動によるキャッシュ・フローに係る支出39億4千2百万円、財務活動によるキャッシュ・フローに係る支出7億7千7百万円となったことなどにより、前連結会計年度末と比べ29億9千9百万円減少し、207億6千2百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因はつぎのとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローにおける収入は、17億6千5百万円となりました(前年同期は12億4千3百万円の収入)。主な要因は、売上債権の減少額の増加によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローにおける支出は、39億4千2百万円となりました(前年同期は34億2千2百万円の収入)。主な要因は、長期預け金の回収による収入の減少によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローにおける支出は、7億7千7百万円となりました(前年同期は17億5千9百万円の支出)。主な要因は、借入金の収支の純増によるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた重要な課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます。）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）はつぎのとおりであります。

（株式会社の支配に関する基本方針）

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

イ 企業価値・株主共同利益の源泉

当社は1917年創業以来100年を超える歴史を有しております。創業時にはカスガイなどの簡易な建築関連部材を製造しておりましたが、1951年にコンクリート型枠工法に革命をもたらしたフォームタイ工法の開発に成功して以来、構造分野、土木分野などの建設領域はもとより、金属加工を中心に周辺領域にも事業を拡大しつつ、常に顧客の要求と信頼に応える経営を実践してまいりました。

このような事業展開を支える当社の企業価値の源泉は、1917年の創業以来100年を超える歴史のなかで培った企業理念、この理念に基づいた経営によって蓄積した技術力および原材料等の仕入先から当社製品の販売先である顧客を含むすべての取引先との強固な信頼関係などから構築されており、これらの企業価値の源泉が結実した成果が“okabe”ブランドであると認識しております。

まず、企業理念について具体的には「あらゆる職場が開拓精神を旨とし、創意工夫革新に努力すること。」、「サービス精神を旨とし、社会に奉仕し社運の発展に努力すること。」、「人材の育成に努力し、企業の永遠の発展を期すること。」、「社員にとってその一生を託して、悔いることのない職場たること。」を社是に掲げ、役員・社員はもとより広く会社を取り巻くすべてのステークホルダーに満足を提供することが企業の存在を可能にするとの考えに基づいております。

つぎに、これらの企業理念に裏打ちされた経営の実践においては、メーカーの原点である製品開発技術、生産技術、品質管理技術、情報の質量両面における収集・分析技術などを維持向上させるべく努力して、これらの技術が具現化した製品を社会に提供することが使命であると認識しております。当社では、このような認識を表す経営理念として『安全・安心の提供を通じて社会に貢献する』を掲げておりますが、建設工事の安全と省力化に貢献することをはじめ、耐震・免震工法による地震に強い建築基礎部材の提供、各種の補強緑化工法によって環境保全の一翼を担うなど、技術力に担保され、かつ、社会に貢献する製品開発が極めて重要であり、全社をあげて卓越した技術力の向上に取り組むことが不可欠であると考えております。

さらに、100年を超える歴史のなかで誠実かつ真摯に企業経営に取り組んでまいりましたことから、原材料の供給元である素材メーカーや部品メーカーをはじめ流通面での取引先、当社製品の最終ユーザーまでも含むすべての取引先との強固な信頼を構築してまいりました。

このように、広く社会に目を向けた企業理念、技術力に裏打ちされた製品の提供、すべての取引先との信頼関係の構築などが当社の企業価値の源泉であり、これを継続的に磨き進化させることがブランド力の増大となり、同時に企業価値の向上を意味すると考えております。当社は、企業価値の向上が、ひいては株主共同の利益の確保につながるものと認識しております。

ロ 中期経営計画による取組み

当社は、企業価値および株主価値の向上をより具体的に実践するため中期経営計画を適宜策定しており、事業環境の変化を踏まえ、設備投資、人材育成、財務バランス等々に注意を払いつつ果敢に経営課題に挑戦しております。

2017年度を初年度とする中期3ヵ年経営計画「NEXT100~Exciting Future~」においては、「次の100年（NEXT100）」の飛躍につながる基礎を構築すべく、当社グループの「ビジョン」（将来像）を定め、その実現に向けて「3つの柱となる施策」ならびに「経営基盤強化」に取り組んでおります。

なお、詳細については、当社ウェブサイトに掲載の2017年2月14日開示の「中期3ヵ年経営計画『NEXT100~Exciting Future~』の策定について」および2018年2月14日開示の「中期経営計画における業績目標の見直しに関するお知らせ」をご参照ください。

ハ コーポレート・ガバナンス強化による取組み

当社は、将来にわたり企業価値を向上し社会的責任を果たすためには、コーポレート・ガバナンス体制の確立が重要であると認識しており、経営理念、社是、法令等遵守の重要性を全社的に啓蒙し事業活動における規律を向上させることを基本として、コーポレート・ガバナンス体制の確立に取り組んでおります。

当社における企業統治の体制については、取締役14名（うち社外取締役4名）により取締役会を構成し、毎月1回以上開催される取締役会において重要な意思決定を行うとともに、取締役相互に業務執行を監督しております。また、取締役の意思決定機能を強化するため、役付取締役で構成する常務会を開催し、経営上重要な案件につき、事前に十分な検討を行っております。業務執行体制としては、特に重要な職務権限を有する者を執行役員として任命し、業務執行責任の明確化を図っております。

この他、代表取締役社長および各部門の責任者で構成される部門責任者会議を原則として週1回開催し、複数の部門にまたがる業務執行の効率化を促進するとともに、社会的規範への適合性の観点からも常に必要な検討を加えております。

当社は、監査等委員会設置会社を選択しており、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことでより透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待により的確に答えうる体制の構築を目指します。また、取締役会の業務執行決定権限を取締役に委任できる体制をとることにより、取締役会の適切な監督のもとで経営の意思決定および執行のさらなる迅速化を図ります。

また、当社は代表取締役社長の直轄部門として内部監査室を設置し、内部統制の整備・運用状況につき有効性評価等を実施するなど、監査機能の充実を図っております。さらに、常設組織として役付取締役を委員長とする、コンプライアンス委員会を設置しており、全社員を対象とした法令等遵守の啓蒙活動を実施しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2018年1月26日開催の取締役会において、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を継続することを決議し、2018年3月29日開催の当社第74回定時株主総会の議案として上程し、株主の承認を得た上で発効いたしました。

なお、詳細については、当社ウェブサイトに掲載の2018年1月26日開示の「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。

上記 および の取組みに対する取締役会の判断およびその理由

当社の中期経営計画およびコーポレート・ガバナンスの強化による取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたものであり、これらの諸施策を着実に実行することで、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上が可能になると考えておりますので、当社の基本方針に沿うものであります。

また、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」は、2018年3月29日開催の当社第74回定時株主総会において株主の皆様のご承認のもと継続されていること、当社取締役会は経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経た上で新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等を決定すること、透明性を確保するために速やかに情報開示を行うこと等から、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億1千1百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	53,790,632	53,790,632	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	53,790,632	53,790,632		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	53,790,632	-	6,911	-	6,039

(5) 【大株主の状況】

2019年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
小林産業株式会社	大阪府大阪市西区南堀江2丁目7-4	5,293	10.60
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	2,490	4.98
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	2,165	4.33
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,745	3.49
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	1,388	2.78
岡部 和子	東京都江東区	1,004	2.01
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	966	1.93
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NORWAY (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	943	1.88
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	870	1.74
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	863	1.72
計	-	17,732	35.51

(注) 上記のほか、自己株式が3,865千株あります。

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,865,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式(注)1 49,910,700	499,107	-
単元未満株式	普通株式(注)2 14,932	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	53,790,632	-	-
総株主の議決権	-	499,107	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式94,400株(議決権の数944個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式30株および株式付与E S O P信託口が保有する当社株式47株が含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 岡部株式会社	東京都墨田区押上二丁目 8番2号	3,865,000	-	3,865,000	7.18
計	-	3,865,000	-	3,865,000	7.18

(注) 株式付与E S O P信託口が保有する当社株式94,400株は、上記自己株式等に含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）および第2四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人大手門会計事務所により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,762	20,823
受取手形及び売掛金	1 22,633	1 21,730
商品及び製品	6,766	7,827
仕掛品	1,103	1,627
原材料及び貯蔵品	1,761	2,157
その他	1,724	1,574
貸倒引当金	24	24
流動資産合計	57,727	55,716
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,231	10,950
機械装置及び運搬具(純額)	4,201	4,041
土地	3,854	4,262
その他(純額)	1,981	2,459
有形固定資産合計	21,268	21,713
無形固定資産		
のれん	189	2,690
その他	230	199
無形固定資産合計	420	2,889
投資その他の資産		
投資有価証券	6,487	6,701
その他	1,883	2,161
貸倒引当金	100	99
投資その他の資産合計	8,269	8,763
固定資産合計	29,958	33,366
繰延資産		
社債発行費	15	13
繰延資産合計	15	13
資産合計	87,701	89,096

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,781	5,261
電子記録債務	9,505	8,856
短期借入金	1,683	7,735
未払法人税等	1,076	915
賞与引当金	-	48
その他	2,991	2,844
流動負債合計	20,038	25,662
固定負債		
社債	1,000	1,000
長期借入金	7,060	2,401
株式給付引当金	49	62
退職給付に係る負債	1,828	1,841
資産除去債務	40	41
その他	1,350	1,335
固定負債合計	11,329	6,681
負債合計	31,367	32,343
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,911	6,911
資本剰余金	6,062	6,062
利益剰余金	43,563	44,600
自己株式	2,715	2,713
株主資本合計	53,822	54,861
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,716	1,454
為替換算調整勘定	816	460
退職給付に係る調整累計額	22	23
その他の包括利益累計額合計	2,510	1,890
純資産合計	56,333	56,752
負債純資産合計	87,701	89,096

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 1月 1日 至 2018年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 1月 1日 至 2019年 6月30日)
売上高	30,803	31,821
売上原価	22,234	22,914
売上総利益	8,569	8,907
販売費及び一般管理費	1 6,179	1 6,400
営業利益	2,390	2,506
営業外収益		
受取利息	26	15
受取配当金	61	74
為替差益	97	-
訴訟損失引当金戻入額	-	135
その他	93	74
営業外収益合計	278	299
営業外費用		
支払利息	23	31
シンジケートローン手数料	17	17
その他	28	23
営業外費用合計	70	72
経常利益	2,598	2,733
特別利益		
固定資産売却益	100	2
その他	469	0
特別利益合計	570	2
特別損失		
固定資産処分損	23	17
工場閉鎖損失	348	64
環境対策費	-	51
その他	20	14
特別損失合計	393	148
税金等調整前四半期純利益	2,775	2,587
法人税、住民税及び事業税	854	904
法人税等調整額	76	2
法人税等合計	777	902
四半期純利益	1,998	1,685
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,998	1,685

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	1,998	1,685
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	849	262
為替換算調整勘定	712	356
退職給付に係る調整額	8	0
その他の包括利益合計	1,554	619
四半期包括利益	444	1,066
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	444	1,066

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,775	2,587
減価償却費	811	828
賞与引当金の増減額(は減少)	27	6
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	26	14
工場閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	348	-
受取利息及び受取配当金	87	89
支払利息	23	31
固定資産売却損益(は益)	100	2
売上債権の増減額(は増加)	452	1,512
その他の流動資産の増減額(は増加)	331	58
たな卸資産の増減額(は増加)	1,563	1,722
仕入債務の増減額(は減少)	602	96
その他の流動負債の増減額(は減少)	13	602
未払消費税等の増減額(は減少)	90	45
その他	471	139
小計	3,253	2,784
法人税等の支払額	2,010	1,019
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,243	1,765
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	1,181	-
有形固定資産の取得による支出	2,817	880
有形固定資産の売却による収入	151	272
無形固定資産の取得による支出	22	36
投資有価証券の取得による支出	-	490
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2,821
保険積立金の積立による支出	57	56
長期預け金の回収による収入	3,110	-
利息及び配当金の受取額	96	87
その他	1,779	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,422	3,942
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,587	3,127
短期借入金の返済による支出	2,158	2,183
長期借入れによる収入	-	750
長期借入金の返済による支出	1,332	1,704
配当金の支払額	748	648
利息の支払額	24	31
その他	82	87
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,759	777
現金及び現金同等物に係る換算差額	97	44
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,808	2,999
現金及び現金同等物の期首残高	21,082	23,762
現金及び現金同等物の四半期末残高	23,890	20,762

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当社は、2019年1月31日に(株)河原の全株式を取得したことにより、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

なお、みなし取得日を2019年3月31日としているため、第1四半期連結会計期間においては貸借対照表のみを連結し、当第2四半期連結会計期間より損益計算書を連結しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社および当社グループ会社従業員の労働意欲の向上や従業員の経営参画意識を促し、かつ従業員の福利厚生制度の拡充を目的とし、自社の株式を従業員に交付する制度である信託型の従業員インセンティブプラン「株式付与E S O P信託」の導入をしております。

(1)取引の概要

本制度では、株式付与E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託(以下、「E S O P信託」と称される仕組みを採用します。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブプランであり、E S O P信託が取得した株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し交付するものであります。

本制度に係る会計処理については「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度8千8百万円、当第2四半期連結会計期間8千6百万円であり、期末株式数は、前連結会計年度96,509株、当第2四半期連結会計期間94,447株であります。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関休業日のため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第2四半期連結会計期間末日満期手形はつぎのとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形	395 百万円	323 百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額はつぎのとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
従業員給与及び手当	1,614 百万円	1,731 百万円
賞与引当金繰入額	74 "	16 "
退職給付費用	118 "	111 "
株式給付引当金繰入額	11 "	11 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金	23,890 百万円	20,823 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	60 "
現金及び現金同等物	23,890 百万円	20,762 百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	748	15.00	2017年12月31日	2018年3月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が、基準日現在に保有する当社株式98,128株に対する配当金1百万円を含んでおります。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年7月26日 取締役会	普通株式	649	13.00	2018年6月30日	2018年9月10日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が、基準日現在に保有する当社株式97,125株に対する配当金1百万円を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	649	13.00	2018年12月31日	2019年3月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が、基準日現在に保有する当社株式96,509株に対する配当金1百万円を含んでおります。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年7月25日 取締役会	普通株式	698	14.00	2019年6月30日	2019年9月9日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が、基準日現在に保有する当社株式94,447株に対する配当金1百万円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	建設関連 製品事業	自動車関連 製品事業	その他の 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	25,280	5,121	402	30,803	-	30,803
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	25,280	5,121	402	30,803	-	30,803
セグメント利益又は 損失()	2,103	353	67	2,390	-	2,390

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	建設関連 製品事業	自動車関連 製品事業	その他の 事業	計		
減損損失	-	259	-	259	-	259

(注) 「自動車関連製品事業」に係る減損損失259百万円は四半期連結損益計算書上、「工場閉鎖損失」に含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	建設関連 製品事業	自動車関連 製品事業	その他の 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	26,245	4,544	1,031	31,821	-	31,821
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	26,245	4,544	1,031	31,821	-	31,821
セグメント利益	2,404	81	20	2,506	-	2,506

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

第1四半期連結会計期間において、(株)河原の全株式を取得し連結の範囲に含めたことに伴い、その他の事業セグメントにおいてのれん2,590百万円が発生しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益	40円11銭	33円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,998	1,685
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	1,998	1,685
普通株式の期中平均株式数(株)	49,827,974	49,829,936

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株主資本において自己株式として計上されている株式付与E S O P信託口に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期連結累計期間97,681株、当第2四半期連結累計期間95,666株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年7月25日開催の取締役会において、2019年6月30日現在における株主名簿に記載または記録された株主に
つぎのとおり中間配当金を支払うことを決議しました。

1 中間配当による配当金の総額	698百万円
2 1株当たりの金額	14円
3 支払請求の効力発生日および支払開始日	2019年9月9日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

岡部株式会社

取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 尋人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 向井 真悟 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 亀ヶ谷 顕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岡部株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岡部株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。